

当院からのご案内

○当院は、厚生労働省東北厚生局に指定をうけた保険医療機関です。

○個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

○通院困難な患者さんには、歯科訪問診療を行っています。

○新しい義歯（取り外しができる入れ歯）作るときの取り扱いについて

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヶ月以上を経過していなければなりません。
他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

○当院では診療情報の文書提供に努めています。

▼当院は、保険外併用療養費を取り扱っています。

○金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床 350,000 円 チタン床 400,000 円

※詳しい内容は、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせ下さい。

当医院は、以下の項目の施設基準等に適合している旨、厚生労働省の地方厚生局に届出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。

●オンライン資格確認による医療情報の取得(医療情報取得加算)

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●医療DX推進のための体制整備（医療DX推進体制整備加算）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

●情報通信機器の活用

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。
ご希望の際には、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

●明細書発行体制（レセプト電子請求をする医療機関）（明細書発行体制等加算）

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良好な医療提供を続けることができるようにするための取り組みを実施しています。

●歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

●歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの歯科訪問診療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM 冠及びCAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠及びインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●歯科技工との連携 1・2（歯科技工士連携加算 1・2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

●光学印象

患者さんの CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

●光学印象における歯科技工士との連携（光学印象歯科技工士連携加算）

患者さんの CAD/CAM インレーの製作に際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

●歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院では、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●一般名処方加算 1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は有効成分が同一であれば、どの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

連携先保険医療機関名

・岩手医科大学付属病院 TEL 019-613-7111

矯正の手術を担当する連携先保険医療機関名

・岩手医科大学付属病院歯科医療センター TEL 019-651-5111

医療安全に関する詳細

- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が配置されています。
- 複数名の歯科医師又は歯科医師と歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されています。
- 医療安全管理者が配置されています。
- 患者さんに安心安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具等を有しています。

自動体外式除細動器（AED）、経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素供給装置、
血圧計、救急蘇生セット

- 診療における偶発症等緊急時に対応ができるように、「岩手医科大学付属病院」と事前の連携体制が確保されています。
- 次のいずれかを満たしています。
 - ・歯科ヒヤリハット事例収集等事業に登録し、継続的に医療安全対策に関する情報収集を行なっています。
 - ・発生した医療事故、インシデント等を報告、分析しその改善を実施する体制を整備しています。

2025 年 3 月 10 日

塚谷デンタルクリニック

感染対策に関する詳細

- 複数名の歯科医師又は歯科医師と院内感染防止対策に係る研修を受けた歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されています。
- 院内感染管理者が配置されています。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニットごとに歯の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を整備しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な感染症対策を行っています。
- 感染症の患者さんに対する歯科診療について、診療体制を常時確保しています。
- 院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を受けています。また職員に対しても同様の研修を行なっています。

2025年 3月 10日

塚谷デンタルクリニック

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

2025 年 3 月 10 日

塚谷デンタルクリニック